



令和6年3月15日
岡山市人事委員会

令和6年度 岡山市職員採用試験受験案内〔4月実施〕 【就職氷河期世代】

◆ 募集試験区分 ◆

【就職氷河期世代】 事務

受付期間	令和6年3月15日（金）～4月11日（木）
申込方法	電子申請
第1次試験日	令和6年4月19日（金）～5月7日（火）

岡山市の求める人材『環境の変化に対応し、市民のために自ら行動する職員』

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| ・責任と使命感をもって積極的に行動ができる人 | ・幅広い視野をもち、主体的にチャレンジできる人 |
| ・明るく前向きで魅力あふれる人 | ・市民に信頼される、倫理意識や人間力の高い人 |

〔試験の特徴〕

- 雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、希望する就職ができないなど、様々な課題に直面している世代（就職氷河期世代）の支援のため、同世代の方を対象とした正規職員の採用試験を実施します。
- 令和7年4月1日時点で39歳から49歳までの方が対象です。岡山市の職員として、市民のために頑張ってみたいと思われる方であれば、学歴・職務経験を問わず、どなたでも受験することができます。
- 第1次試験は、特別な公務員試験対策が不要な「能力試験」を実施します。
- 第1次試験はテストセンター方式により実施します。受験方法等の詳細は「7 第1次試験受験にあたっての注意事項」をご覧ください。

〔注意事項〕

- 自然災害や感染症をめぐる状況等により、試験日程等を変更する場合があります。受験案内に記載されている内容が変更となる場合は、人事委員会のホームページ等でお知らせします。

＜問い合わせ先＞ 岡山市人事委員会事務局

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

T E L : 086-803-1554（直通）

M A I L : sainyou_jinjiinkai@city.okayama.lg.jp



1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
事務（Y）	6人程度	一般行政事務（徴収、対外折衝、福祉六法関係業務等を含む。）

〔重要〕

- この試験の最終合格者は、最終合格者発表後、令和6年度に岡山市人事委員会が実施する他試験区分の試験を受験できません。

2 受験資格

次の（1）及び（2）を満たす人

（1）試験区分の受験資格

試験区分	受験資格
事務（Y）	昭和50年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人 (学歴・職務経験は問いません。)

（2）次のいずれにも該当しない人

- ① 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない人
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が岡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ② 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告（心神耗弱を原因とするもの以外）を受けている人

〔外国籍の受験希望者の皆さんへ〕

- 採用にあたって、在留資格において就労等が制限されている人は採用されません。
- 採用後の任用にあたって、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、次の「任用できない業務等」以外の業務に就くことになります。
- 「任用できない業務等」
- ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
 - ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
 - ・市民に対して強制力をもって執行する業務
 - ・その他公権力の行使に該当する業務
 - ・公の意思の形成に参画する職
- 採用後の昇任については、「任用できない業務等」以外のポストであれば、能力に応じて昇任することができます。

3 試験及び合格者発表の日時・場所

試験段階	日 時	場 所	備 考
第1次試験	令和6年4月19日（金）～5月7日（火）のうち、受験者が選択する日	全国に設置されるテストセンターのうち、受験者が選択した会場	詳細は、「7 第1次試験受験にあたっての注意事項」をご覧ください。
第1次試験合格者発表	令和6年5月17日（金）	岡山市役所本庁舎公告式掲示場、人事委員会ホームページ	試験結果の郵便による通知は行いません。
第2次試験	令和6年6月上旬～中旬	日時及び場所は人事委員会ホームページに掲載します。	
第2次試験合格者発表	令和6年6月下旬	岡山市役所本庁舎公告式掲示場、人事委員会ホームページ	試験結果の郵便による通知は行いません。
第3次試験	令和6年7月上旬～中旬	日時及び場所は人事委員会ホームページに掲載します。	
最終合格者発表	令和6年7月下旬～8月上旬	岡山市役所本庁舎公告式掲示場、人事委員会ホームページ	合格者のみに郵便で通知します。

4 試験の方法・内容等

試験の方法・配点			試験の内容・出題分野		
第1次試験 (100点)	能力試験 (100点)	択一式 60分	【テストセンター方式】文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語		
第2次試験 (300点)	エントリーシート	論述式	自己PR等 (詳しい内容や提出方法等は、別途お知らせします。)		
	口述試験 (300点)		個別面接	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。	
第3次試験 (400点)	適性検査	択一式 約65分	【WEBテスティング】SPI3 職務遂行に必要な適性についての検査を行います。		
	口述試験 (400点)		個別面接	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。	

〔注意〕

- 適性検査の結果については、口述試験の参考とします。
- エントリーシートは口述試験で使用し、採点しません。また、返却、写しの交付等は行いません。

〔重要〕

- 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な人（例：車椅子や補聴器などの福祉用具等を使用する人など）は、試験会場等の準備に必要なため、電子申請の該当欄にその旨を、事情を含めて入力してください。

5 合格者の決定

試験段階	決定方法
第1次試験	第1次試験の結果により決定します。
第2次試験	第2次試験の結果により決定します。第1次試験の結果は反映しません。
第3次試験	第3次試験の結果により決定します。第2次試験までの結果は反映しません。

〔重要〕

- 各試験段階におけるそれぞれの試験科目において一定基準に達しないものがある場合は、他の成績に関わらず不合格となります。
- 試験を棄権した人（試験の一部でも受験していない人）は、辞退したものとみなします。

6 試験成績の開示

この採用試験の各試験段階で合格されなかった場合は、当該試験段階における本人の成績(順位と得点)についての開示を請求することができます。ただし、試験を棄権した人（試験の一部でも受験していない人）には成績を開示することはできません。また、合格者の成績は開示できません。

受験者本人が、本人であることを証明する書類（マイナンバーカードなど）を持って、開庁時間中に直接人事委員会事務局へ来て開示を請求してください。請求は各試験の合格者発表を行った日からできます。請求できる期間は合格者発表の日の翌日から起算して30日目までです。ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日までとなります。

7 第1次試験受験にあたっての注意事項

- ① 第1次試験はテストセンター方式で実施します。テストセンター方式とは、人事委員会が指定する第1次試験期間のうち、各受験者が都合に合わせてテストセンターの予約を行い、第1次試験を受験していただく方式です。※第1次試験受験までの手続についてはフロー図(P.7)を参照してください。
- ② テストセンター予約の際にメールアドレス及びインターネット環境が必要です。
- ③ パソコン、タブレット端末、スマートフォンから受験申込みをしてください。(携帯電話(フィーチャーフォン)による受験申込みはしないでください。第1次試験受験の手続ができない可能性があります。)
- ④ 受験申込みの際には、ご自身の顔写真データをアップロードしていただく作業があります。スマートフォン等で、ご自身の写真を撮っていただき、電子申請サービスの指示に従い、写真をアップロードしてください。(P.6 参照)
- ⑤ テストセンターは、混みあうことが予想されますので、4月18日(木)頃までに送信する「能力試験受験のお知らせ」メールの受信後、速やかに予約手続を行ってください。
- ⑥ 予約したテストセンターへは、「能力試験受験のお知らせ」メールで指定された物を持参してください。
- ⑦ 予約したテストセンターで受験する際は、必ず各テストセンターの係員の指示に従ってください。
- ⑧ 試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、人事委員会のホームページに掲載します。

8 合格から採用まで

- ① 最終合格者は、試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登載されます。この名簿は、確定の日から1年間有効です。採用時期は、令和6年10月以降必要に応じて採用されます。採用時の職については、主任級（経歴等により主事級）での採用となります。
- ② 合格者発表後、受験資格がないこと又は申込内容が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- ③ 地方公務員法第22条の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後6か月間を良好な成績で勤務したときに正式のものとなります。

9 給与・勤務条件等

（1）給与

初任給は、採用者の経歴等を勘案して決定されます。給与のほか、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（4.5か月）等が支給されます。大学卒業後、一定の勤務条件で継続して勤務し、39歳で岡山市職員となった場合の年収は、概ね440万円から520万円（概ね月収26万円から30万円）となります。

上記の年収は、地域手当及び期末・勤勉手当を含み、その他の手当を含めず試算しています。同様に月収は給料及び地域手当のみで試算しています。今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

（2）勤務時間

勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。（勤務場所等によって異なる場合があります。）

（3）休暇等

年次有給休暇は1年度に20日付与されます。このほか特別休暇（結婚・出産・忌引等）、病気休暇、育児休業、介護休暇等があります。また、育児・介護等のための制度として、早出遅出出勤制度、育児短時間勤務制度等があります。

（4）その他

給与、勤務条件、昇任、仕事内容などについては、人事委員会のホームページも併せてご覧ください。

10 受験申込手続

申込期限	令和6年4月11日（木）
申込方法	電子メールアドレスを利用する環境が必要です。人事委員会の受験申込みのホームページから手続方法等を確認のうえ、「岡山市電子申請サービス」から申し込んでください。 
特記事項	<ul style="list-style-type: none">・ 登録したメールアドレスは、受験のために必要な連絡を行う際に使用します。受験期間中に変更予定のないメールアドレスを登録してください。メールアドレスの登録誤りやメールシステムの設定不備、各受験者の通信障害等により受験ができなかった場合、本市では一切責任を負いません。・ 電子申請は、システム管理等のため、一時的に使用できない場合がありますので、余裕をもって手続きを行ってください。使用されるパソコン等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません。

〔注意〕

- 受験資格が確認できない申込みについては、受け付けることができませんのでご注意ください。
- 「岡山市電子申請サービス」の利用者登録だけでは、受験申込みは完了していません。利用者登録後に、申込内容（学歴ほか）を入力・送信し、必ず「申込完了通知」メールの受信を確認してください。

〔重要〕

- 受験申込みで取得した個人情報は、人事委員会が実施する試験にのみ使用します。ただし、受験に際して取得した最終合格者の個人情報については、各任命権者における採用手続及び人事管理上の基礎資料として使用します。また、採用までの間、人事委員会及び各任命権者から連絡をする際にも使用します。
- 試験の過程で提出された書類等については、返却しませんのでご了承ください。

・・・・・・ 電子申請 顔写真アップロードの注意点 ・・・・・・

- 最近 6か月以内に撮影した顔写真（上半身正面向き、脱帽、マスク未着用）のデータをアップロードしてください。
- アップロードすることのできるファイル形式は、「.jpeg」、「.jpg」、「.png」のみとなります。その他のファイル形式の画像はアップロードできませんので、ご注意ください。
- ファイルの推奨サイズは、縦 560 ピクセル、横 420 ピクセル、縦横比 4×3 の比率です。
- ファイル名は、本人氏名（全角漢字）としてください。また、ファイル名に「.（ドット）」は使用しないでください。（拡張子のドットは除きます。）
- 一部のスマートフォンからは、アップロードできない場合があります。その場合は、パソコンなどからアクセスし、ファイルをアップロードしてください。
- 締切日（4月 11 日）は、回線が混み合うことが予想されますので、お早めに顔写真のアップロードをお願いします。

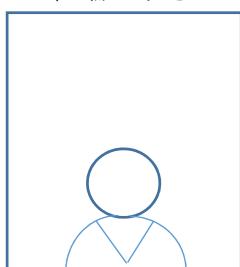
【写真の良い例】

○バランス良く上半身がフレームに収まっている

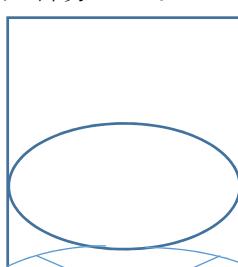


【写真の修正をお願いしたい例】

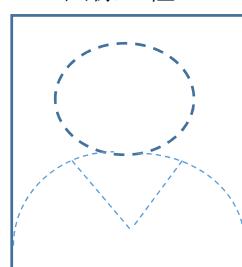
×極端に小さい



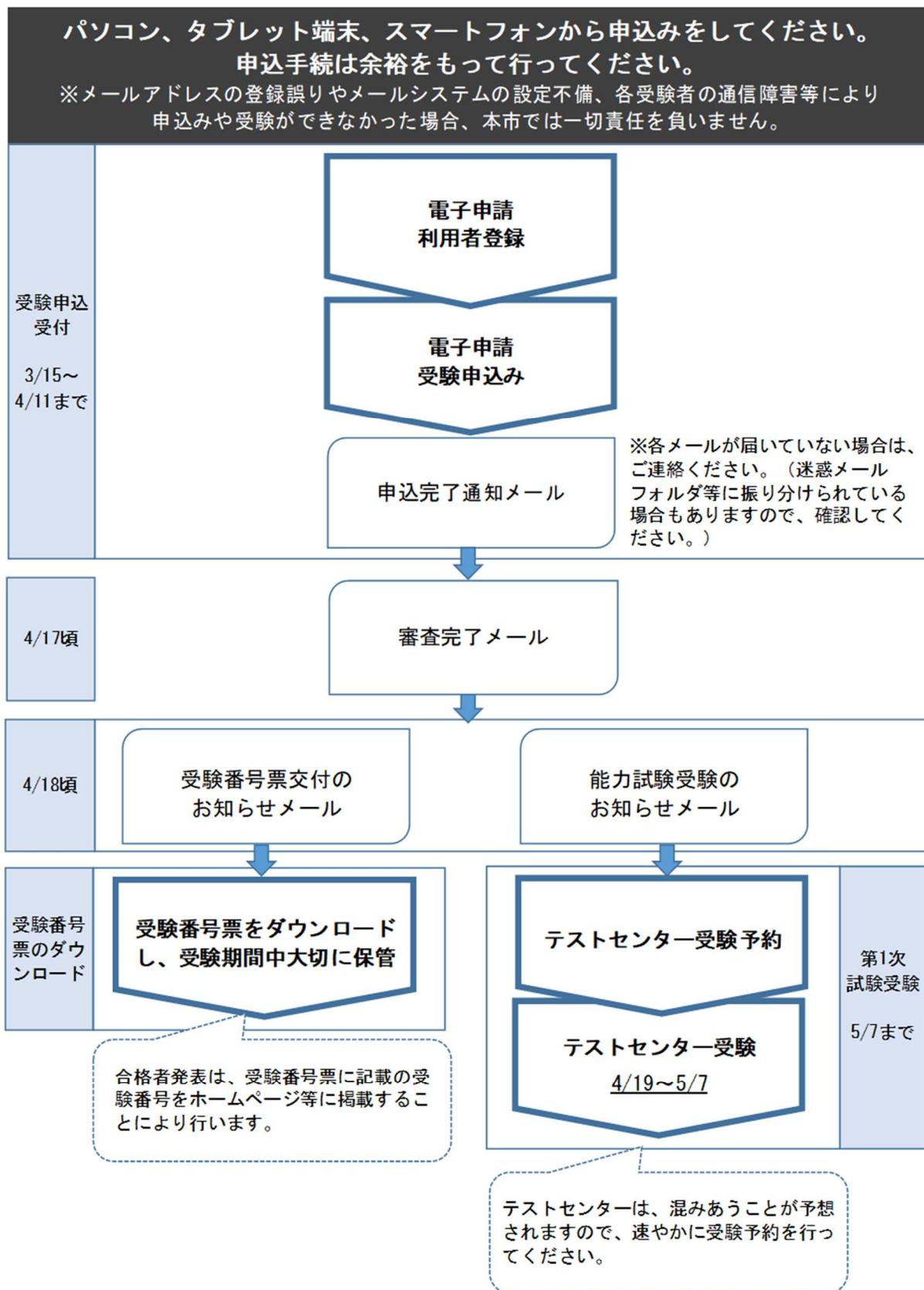
×顔の部分しか写っていない



×画像が粗い



第1次試験受験までのフロー図（電子申請）



よくある質問（Q & A）

Q 1 電子申請ができる環境がありません。

⇒A 1 申込手続はご自身のパソコンでなくても、インターネット環境が整っていれば可能です。
電子申請による申込みができない方は、郵送による申込みができます。申込書の入手方法をお知らせしますので、3月28日（木）午後5時までに人事委員会事務局へ電話でお問い合わせください。
指定した期日までにお問い合わせがない場合、郵送による申込みができないことがあります。＜問い合わせ先＞岡山市人事委員会事務局任用係 TEL：086-803-1554

Q 2 電子申請での申込みが完了しているか不安です。

⇒A 2 岡山市電子申請サービスの【申込内容照会】の【処理状況】で確認できます。操作方法については、ヘルプを参照ください。なお、申込みが完了した際には、登録したメールアドレスに「申込完了通知」メールが送信されます。

Q 3 電子申請で申込みしました。申込書の提出は必要ですか。

⇒A 3 令和6年度の試験区分「就職氷河期世代」の申込書は、提出不要です。なお、岡山市電子申請サービスに登録されたメールアドレス宛に、4月18日（木）頃までに「受験番号票交付のお知らせ」メールを送信しますので、受験番号票をダウンロードして、受験期間中大切に保管してください。

Q 4 申込時の電話番号は必要ですか。

⇒A 4 申込内容を電話で確認する場合がありますので、確実に連絡のとれる電話番号を正確に入力してください。

Q 5 申込時に送付先を入力した場合、どのような扱いになりますか。

⇒A 5 「送付先」欄に入力がある場合、郵送物は全て「送付先」に送付します。そのため、「送付先」欄は、現住所以外へ“合格通知その他の連絡物”の送付を希望する場合のみ入力してください。（「現住所」へ送付を希望する場合、「送付先」欄の入力は不要です。）

Q 6 電子申請の職歴欄が足りない場合はどうしたらいいですか。

⇒A 6 電子申請の職歴欄が足りない場合は、電子申請の下部に「追記欄」を設けてありますので、「勤務先」「雇用形態」「職務内容」「勤務地」「勤務期間」が分かるように入力をお願いします。

Q 7 過去の受験者数、合格者数を教えてください。

⇒A 7 下表のとおりです。

年度	採用予定数	受験者数	最終合格者数	合格倍率
R5	6人程度	350人	7人	50.0倍
R4	6人程度	348人	6人	58.0倍
R3	6人程度	508人	9人	56.4倍